

長岡市議会議員 関たかし 〈活動報告〉

# せきたか通信 27号

(2024年度)

## 持続可能な社会の実現 ～広げよう長岡から～

重点的に取り組む分野

環境問題、人間性(心)と教育、財政・経済、政治改革



### はじめに

国政も市政も

おかしなことだらけ

① 市役所の統治に

大きな問題

近年、議会で中核市(\*)が度々議論されたことから、市長は今年度に中核市移行の是非を判断する調査費を計上しており、予算審議では「中核市の効果や財政面も含めた課題の調査研究を行い、必要な情報が集まつた時点で議会にも説明し、意見を聞きながら進める」と担当課長が説明しました。そして9月時点では今年度の調査はまだ行われていません。

そんな中、市長は本年6月議会で唐突に「中核市の実現に向けて取り組む」と表明し、その後の記者会見も「中核市移行を掲げた」と報道されました。また、「長岡市長いそだ達伸」と表記された顔写真入りのパンフレットにも中核市への

移行が宣言されています。

私は9月の総務委員会で

行政(市役所)が中核市へ

の移行を決めた理由を質問

したところ、課長は「これ

から調査を行うので、行政

としての方針は決まっています

ない」と答弁。しかし、市

長は「行政の内部決定は行

われていないが、中核市移

行は私の思い」と答弁し、

現状において市長が中核市

移行を掲げることに問題は

ないとの認識を示しました。

言うまでもなく、市長は

行政のトップであり、予算

の提出者です。市長が方針

を公言するならば、行政内

部も同一認識でまとめるこ

とはなりません。逆に、行

政内部で方針が定まつてい

ないのであれば、トップと

して公言すべきではあります

せん(突発的な事態への対

応は別ですが)。内部調整

や内部統治をせずに市長が

自由に発言できる前例がで

きることで、今後が大変心

### ② 都合の悪いことは「見えない・言わない・聞かない」

本書の6ページに記載

てあるように、市有施設に

おける死亡事故や官製談合

事件では、第3者委員会等

による調査は行われず、事

故や事件の実態や経緯につ

いて市民や議会への報告が

ありません。また、これも

本書をご覧頂きたいのです

が、議員の質問に役所側が

まともに答えないことも常

態化してしまいました。国

政同様に誠実性が失われて

います。

全議員に関係する事柄につ

いて、無所属議員だけが意

見を述べられない、協議に

参加できないという非民主

的な状態が25年も続いてい

ます。

同じ議員にもかかわらず

「無所属議員の意見は聞くこ

とができるのでしょうか。

「○○の市民の声は聞くが、

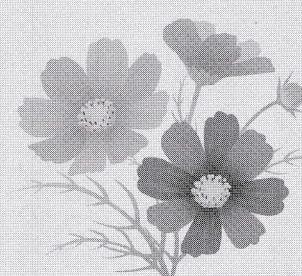
△△の市民の声は聞くかな

い」と市民を差別して物事

を決定する議会になつてはなりません。

現在、市議会で会派制についての議論が始まっています。今回の部屋の問題の他にも、委員会の所属などの

(\*) 中核市…20万人の人口要件を満たした都市が指定を受けることがあります。満たした都市が指定を受けることができ、保健所の設置等の権限移譲が行われる。メリットとデメリットがあるとされており、要件を満たして





見を聞く際に、4項目が未達成であれば市は反対との理解でよい。

**答** かわらず、国が前面に立ち早急に対応すべき課題として4項目を示した。

**答** 質問に答えていいな。

**答** 再稼働にかかわらずと答弁している。リスクを最小限に抑えるためにやるべきことに取り組んでいたが、議論が始まるのであれば当然始まる。

**答** 市は基本方針が満たされなくとも再稼働議論を行うのか。また、市が再稼働の判断を下すときは、4項目も判断基準になるのか。

**答** 4項目が今後の議論のポイントになるが、再稼働に反対・賛成の条件と受け取られることを現時点で述べるのは適切でない。何のための基本方針など述べるのは適切でない。何のための基本方針など述べるのは適切でない。

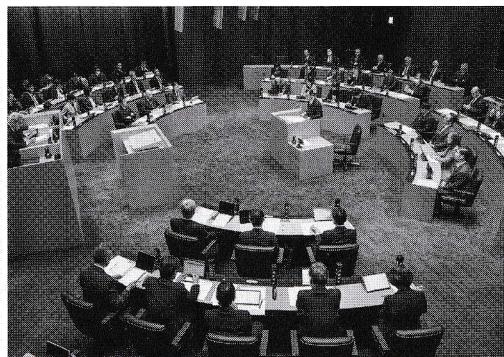
**（事前了解権）** **① 東電との関係について** **答** 市が事前了解権を求める理由の1つは「立地自治体の理解が必要」であった。以前の質問では「新潟県から事前了解権獲得に反対されではない」「柏崎市、刈羽村の考えは確認していない」との答弁があり、事前了解権を求めない理由が崩れてきた。本日は東電との関係について伺う。

昨年、市長は「事前了解権の要・不要については、事前了解権を求めることが現実的かどうか、それは求めて得られるのかとの問題もある」と発言し、原子力安全対策室長は「立地自治体との関係性を重視する東電が、その他の自治体に事前了解権を与えるということは、再稼働のハードルを上げることであり難しいと思われる。少なくとも、立地自治体の理解やJPNK自治体が共通認識でまとまる状況にならなければ難しい」

**答** ないが、事務担当者の意見交換において、例えばの話として事前了解権を話題にした際に「難しい」との見解だった。なお、県内市町村からも事前了解権を求める声は上がっていない。

**（事前了解権）** **② 30km圏自治体のまとまりについて** **答** 事前了解権を求める理由として「30km圏自治体がまとまつていない」との答弁も繰り返されてい。またまつたほうがよい。またまつたほうがよい。各々の自治体がそれぞれの考え方で検討すべきである。まとまらなければ東電の見解を求めるべきだ。

**答** 東電が県民の信頼を得るために動いている



のは、再稼働するための頑張りであって、再稼働のハードルを上げる事前了解権は認めないと考える。少なくとも条件や環境が整わない限り、東電に見解を求めるのは難しい。

**答** 市が、東電は再稼働へのハードルを上げることはしない組織と既に認識していることは問題だ。東電は、地元の信頼を得るためにどんなハードルでも越えるとの姿勢を示すべきだ。時間が迫っているので次に進む。

**（事前了解権）** **③ 30km圏自治体のまとまりについて** **答** 事前了解権を求める理由として「30km圏自治体がまとまつていない」との答弁も繰り返されてい。他の首長に市長が寄り添うのではなく、30km圏首長を説得して、まとまつて事前了解権獲得に向かう努力が必要と考えるが、そのような説得は行つたのか。

**答** 原発に対し磯田市長ほど踏み込んで公約している30km圏首長はいない。他の首長に市長が寄り添うのではなく、30km圏首長を説得して、まとまつて事前了解権獲得に向かう努力が必要と考えるが、そのような説得は行つたのか。

**答** 当市は知事の聞き取り映するよう努める。事前了解権や同意を得る仕組みは、国において議論を行い、

なく、県内市町村で足並みをそろえた背景はあるが、協定は個々の自治体と東電の間で結ばれているので、それぞれの自治体で個別に対応できる。

国の法体系で整備されるべきだ。事前了解権について説得することは考えていない。

**市が東電に事前了解権を求める理由には納得できない。**

**(市民の不安の把握について)**

**9月議会で、市が再稼働の判断をする際に市民の不安の把握は市議会の意見を基本として判断する」との答弁があり、私は「議会だけでは不十分」と述べた。市長は、議会ではなく市民に公約している。また、「市が意思表示する時には市民や議会の意向を踏まえて知事に対しても強い思いをしつかり届ける」との答弁も繰り返されていることから、市民の不安の把握は直接市民に問い合わせる必要がある。**

**国や県の住民説明会等で出た市民の声などを聞いた上で、二元代表制である議会と十分な議論を行って把握する。**

**不十分な答弁だが、時間が迫っているため最後の質問に移る。**

**(公約実現の本気度について)**

**市の再稼働に対する判断を知事の判断に反映させる方針であるが、知事は県内市町村の意見を聞くことから、市の判断が反映されるのが疑問だ。この**

**方針ならば、島根原発の事例のように、知事と市で覚書などを交わす必要がある。実現に向けた意欲を総務委員会で質問したところ「30km圏自治体の意向を重く受け止めてもらうよう知事と協議したい」としながらも「相手のある話なので、一方的というより信頼関係の中で協議する」との、本気度が伝わらない答弁だった。知事の判断に反映される決意、必ず公約を実現するとの意欲について伺う。**

**再稼働いかんにかかるわらず、早急に国から4項目に取り組んで欲しい。能登半島地震を受けた新たな知見を踏まえて、原発に関する課題が解決されない限り再稼働の議論は始めるべきでない。**

全・安心確保に全力を尽くす。

県民が直接意思表示できなき可能性も出てきた。また、県内市町村の意見を聞いたうえで知事が再稼働の是非を判断する際に、知事が長岡市の判断だけを尊重するとは考えられず、再稼働に向けての動きが加速する中で、市長公約を実行する手段の確立が大きな問題となっている。

**2 2024年3月議会**

**柏崎刈羽原発の再稼働問題について**



**(4つの基本方針と再稼働判断について)**

**昨年、市の基本方針について「議論のポイントになるが、再稼働の反対や賛成の条件と受け取られることを述べるのは適切でない」との答弁があつた。4項目が満たされない状態で市長が再稼働に賛成することもあるのか。**

**再稼働のいかんにかかるわらず、早急に国から4項目に取り組んで欲しい。能登半島地震を受けた新たな知見を踏まえて、原発に関する課題が解決されない限り再稼働の議論は始めるべきでない。**

**市が再稼働の是非を判断する時点で4項目が実行されていなければ、当然に再稼働に反対せざるを得ないと考える。再答弁を求める。**

**(再稼働に同意・不同意の判断は、当然市民や議会の意見を踏まえて行い、4項目はその際の議論のポイントになる。4項目については少なくとも前に進めていただきたい。リスクゼロは非現実的だが、許容可能な範囲までリスクを下げるために要望していく。その上で総合的な判断になる。)**

**原発はリスクゼロ（絶対安全）と説明して建設した。今になつてリスクゼロでないと言うならば、事前了解権を含めた様々な対応が必要になる**

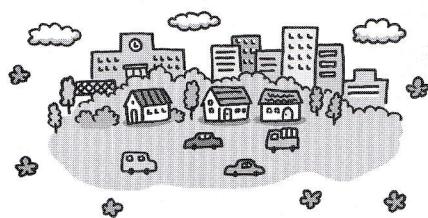
## (事前了解権について)

## ①地元の範囲について

国は、地元同意を得て再稼働する方針だが、地元の範囲は示されていない。原発が過酷事故を起こしそうな時でも長岡市民は直ちには避難せず屋内退避（自宅待機）し、一定程度の被曝を覚悟しなければならない。その後、遠方に避難する可能性もあり、戻つてこられるか分からぬ以上、長岡は地元と考えるが、市の認識は。

答 岡はPZであることから、原発の防災対策等の充実に全力を尽くす。

関 長岡は地元であるとの認識か、端的な答弁を求める。



## 答

原発における一般的な地元は、柏崎刈羽になる。県が地元なので長岡市も地元との意味で昨年に答弁した。地元の定義がないので、長

岡が単独で地元かどうかは関係なく、柏崎市や刈羽村と同様に、しっかりと安全対策等を講ずる必要のある地域だ。

られるので、知事にしつかりと訴えていく。

## 問

地元の定めはないのに進む。

## 答

残念な答弁だが、次に進む。

だから、市としての主張ができるはずだ。後段で知事との関係性も含めて質問する。

## (事前了解権について)

## ②国の状況について

昨年「事前了解権や同意を得る仕組みは、

地元と言い切れないことは問題だ。福島原発事故以前であれば、立地自治体が地元との理解でよかつたのかもしれないが、立地状況は大きく変わった。国・事業者との折衝では、地元かどうかが大きな違いになる。国・県・事業者との間で、長岡も地元との共通認識を持つような協議をしないのか。

答 議員は地元という言葉にこだわっている。

葉にこだわっている。

答 事前了解権の国への整備するよう国に要請すべきだ。

だつたら事前了解権が必要」と展開したいのだろうが、そこを切り分けて、知事は地元として同意を求める。

るよう努力する。

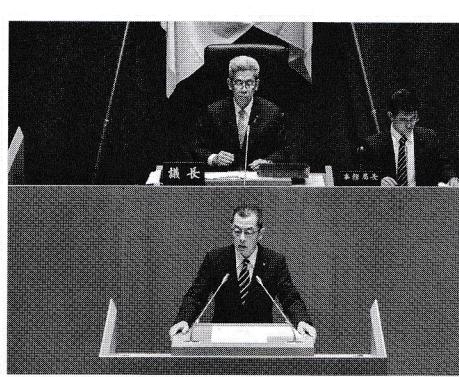
## 答

残念な答弁だが、次に進む。

市独自に事前了解権を獲得すべきとの議論の中で、「事前了解権や地元同意の規定は法的に明文化されておらず、立地自治体の安全協定にも明記されていらない。事前了解権という権限は存在しない」との答弁が繰り返されている。

これに関しては、市も知事も同じ立場だが、市が頼ろうとしている知事は何の権限で再稼働の是非を判断する。

国で検討する見込み



## 答

国のエネルギー基本計画に「原発の再稼働を進める際には、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む」と明記されていることが根拠である。

## 問

残念な答弁だが、次に進む。

## (事前了解権について)

市独自に事前了解権を獲得すべきとの議論の中で、「事前了解権や地元同意の規定は法的に明文化されておらず、立地自治体の安全協定にも明記されていらない。事前了解権という権限は存在しない」との答弁が繰り返されている。

これに関しては、市も知事も同じ立場だが、市が頼ろうとしている知事は何の権限で再稼働の是非を判断する。

国で検討する見込み



## 答

国のエネルギー基本計画に「原発の再稼働を進める際には、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む」と明記されていることが根拠である。

## 問

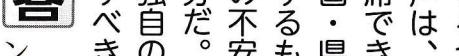
残念な答弁だが、次に進む。

## (市民の不安について)

権限の根拠が明らかになつたので、この件に関しても、引き続き議論する。

## (市民の不安について)

市は市民の不安を把握にについて



## 答

国のエネルギー基本計画に「原発の再稼働を進める際には、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む」と明記されていることが根拠である。

## 問

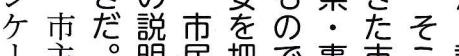
残念な答弁だが、次に進む。

## (市民の不安について)

権限の根拠が明らかになつたので、この件に関しても、引き続き議論する。

## (市民の不安について)

市は市民の不安を把握にについて



## 答

国のエネルギー基本計画に「原発の再稼働を進める際には、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む」と明記されていることが根拠である。

## 問

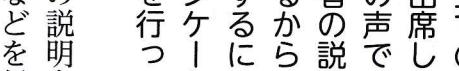
残念な答弁だが、次に進む。

## (市民の不安について)

権限の根拠が明らかになつたので、この件に関しても、引き続き議論する。

## (市民の不安について)

市は市民の不安を把握にについて



## 答

残念な答弁だが、次に進む。

## (市民の不安について)

権限の根拠が明らかになつたので、この件に関しても、引き続き議論する。

## (市民の不安について)

市は市民の不安を把握にについて



定はないが、市民の思いを直接伝えることができるよう、県に対し長岡での公聴会等の開催を求める。市民の意見集約に当たっては、市議会の意見は市民の意向を把握する上でも重いものがある。

## 3 2024年6月議会

### 市長の政治姿勢について

#### (市有施設での死亡事故)

##### ①事故概要について

2022年11月25

日、ごみ処理施設において、運転管理業務受託事

業者の社員が作業中に亡くなる事故が発生した。市の施設において37歳という若さで亡くなられたことは残念でならない。御遺族から

の要請を受けて面談した私は、深い悲しみに暮れる遺族にお悔やみの言葉を述べ

た。下していたと聞いていたが、そのような事実はあつたの

か。

問

落とした扉は観音開

きになつており、反対側の扉も同年11月初旬に落

下していたと聞いていたが、そのような事実はあつたの

からお悔やみ申し上げる。事故は、午前4時50分頃、施設内のプラットフォーム

で、事業者の社員がごみをピットに重機で投入する作業中に、倒れてきたピット

右側の扉の下敷きとなつたものである。扉が倒れた原因等については、警察の捜査が行われている。

亡くなられた方の御冥福を心からお祈りするとともに、御遺族には心

からお悔やみ申し上げる。市議会で、市長から極めて簡略な説明があつたのみである。死亡状況の分かる事故概要を聞かせてほしい。

2022年12月の産業市民委員会で、市長から極めて簡略な説明があつたのみである。死亡状況の分かる事故概要を聞かせてほしい。

これが精いっぱいであった。いまだに市から事故の詳細は公表されず、遺族は市の対応に憤慨しておられ、本件は民事訴訟が提訴され、事故状況については、

刑事訴訟が告訴されている。



答

左側の扉が同じ月に

落下したことから、右側の扉が倒れてもプラットフォーム側には倒れず、ピット内に落下するよう、ピット側に開いたままの状態で稼働させる対策を取っていた。その扉がなぜプラットフォーム側に倒れたのか、原因是裁判の争点となつておられるのであれば大変申し訳なく思う。市としては、警察の捜査に対しては、警察の捜査に対する協力が重要と考え、事故原因等が早期に解明されるよう対応してきた。

#### (市有施設での死亡事故)

##### ②遺族対応について

御遺族による提訴、

告訴の前段階である

が、遺族が市と面談して説

明を受けたのは事故後2か月以上経過してからの1回のみである。そして、書面による説明も含めて、遺族に對してはもちろん、市民に寄り添つた対応を願つた。残念ながら全国で自治体が関与する死亡事故が発生しているが、遺族と面談を重ねる自治体もある。遺族対応が不十分だった。

事故直後、市長等がお悔やみに伺つている。また、御遺族側の質問に答える形で書面のやり取りをするなど、できる限り誠実に対応してきたが、遺族が市の対応を不誠実と感じておられるのであれば大変申し訳なく思う。市としては、警察の捜査に対する協力も全面的に協力することが重要と考え、事故原因等が不明なままで、いまだに議会や市民に事件の詳細が公表されていない。新潟市

年官製談合事件では、70件以上の情報漏えいや、市

の組織ぐるみの関与の実態が不明なままで、いまだに

市長が市政始まつて以来の不祥事と述べた2019年官製談合事件では、70件以上の情報漏えいや、市

の組織ぐるみの関与の実態が不明なままで、いまだに

公表するが、市の対応は異なる。また、御遺族側の質問に答える形で書面のやり取りをするなど、できる限り誠実に対応してきたが、遺族が市の対応を不誠実と感じておられるのであれば大変申し訳なく思う。市としては、警察の捜査に対する協力も全面的に協力することが重要と考え、事故原因等が不明なままで、いまだに

議会や市民に事件の詳細が公表されていない。新潟市でも、2020年に官製談合事件が発覚したが、警察の捜査や裁判とは別に、内

部調査ではあるが、原因究明チームを設置し、事件の動機や経緯を調査し報告書に記載した。昨年は、新潟県で官製談合事件が発覚し

たが、警察の捜査や裁判と

で大きなトラブルに発展する事例が多い。今後は、遺族に對してはもちろん、市民に寄り添つた対応を願つた。残念ながら全国で自治体が関与する死亡事故が発生しているが、遺族と面談を重ねる自治体もある。遺族対応が不十分だった。

深刻な事件や事故が発生した場合、多くの自治体では第三者委員会等を設けて調査し、経緯や対応策等をまとめた報告書を公表するが、市の対応は異なつてている。

（市有施設での死亡事故）

#### ③事故調査について

深刻な事件や事故が発生した場合、多くの自治体では第三者委員会等を設けて調査し、経緯や対応策等をまとめた報告書を公表するが、市の対応は異なる。また、御遺族側の質問に答える形で書面のやり取りをするなど、できる限り誠実に対応してきたが、遺族が市の対応を不誠実と感じておられるのであれば大変申し訳なく思う。市としては、警察の捜査に対する協力も全面的に協力することが重要と考え、事故原因等が不明なままで、いまだに

議会や市民に事件の詳細が公表されていない。新潟市でも、2020年に官製談合事件が発覚したが、警察の捜査や裁判とは別に、内

部調査ではあるが、原因究明チームを設置し、事件の動機や経緯を調査し報告書に記載した。昨年は、新潟

県で官製談合事件が発覚したが、警察の捜査や裁判と

は別に内部調査を行い、公判での陳述も含めて経緯や動機、背景を公表した。柏崎市では昨年に消防士が訓練中に死亡したが、警察の捜査や裁判とは別に第三者委員会を設けて、事故の経緯や原因を公表した。このたびの事故でも第三者委員会を設置し、調査報告書を公表すべきだった。

**答**

捜査権を持たない市が行う調査には限界がある。市としても事故後に現地確認や職員への聞き取りを行うなど、調査を実施したが、原因等の解明には至らなかつた。事故原因などは司法の場等で明らかにされていくものであり、引き続き警察の捜査に協力する。

**関** 他の自治体と比べると、市の対応は異常と言わざるを得ない。捜査権がない調査に限界はあるが、重大な事件や事故が発生した場合には誠意ある対応が求められる。

警察や検察は様々な事情から悪事を全て捜査・起訴するとは限らない（長岡市の官製談合事件で情報漏洩があったとされ多々の公共工事については捜査・起訴されなかつた）。したがつて、全容解明には市独自の調査が必要となる



(議員との関わりについて)

\*\*\*\*\*

**関** 討論で、長岡令和クラブの会派全員に『戦災資料館の移転に反対なら市長は今後応援しない』と言わわれたが、それに屈したわけがない

(議員との関わりについて)

\*\*\*\*\*

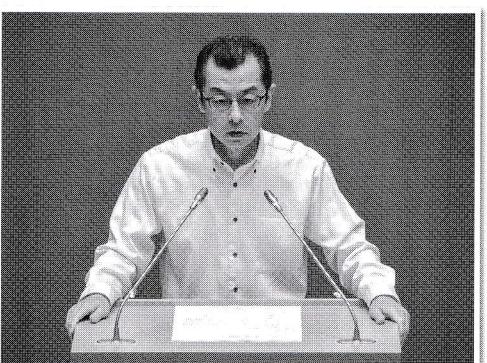
**関** 年度予算に対する賛成

**関** 関充夫議員が「市長側から年度予算に対する賛成

**関** 本日は、これまでの議論

根幹に關わる発言である。その後、市長サイドから否定のコメントはないが、発言内容は事実か。

**答** 資料館の移転に関しても多くの議員から様々な意見があり、各会派に説明し、一部の議員には個別に説明を行つた。本事業の趣旨を理解いただきたいとお願いに加え、引き続き執行部と議員とで信頼関係を大切にしたいとの思いを伝えたものである。申し上げた言葉は定かでないが、誤解を招いたことは反省しております、申し訳なく思う。



(事前了解権について)

**関**

市が独自の事前了解権を求める理由に

**関** 市が独自の事前了解権を求める理由に「30km圏自治体の同意が必要」があつたが、詳細を聞くと30km圏自治体への呼びかけや説得は行っておらず、他も理由も含めて理由として成り立つていない。

「東電に事前了解権つきの安全協定の締結を求めて

も感じないだろう」と、実現性がないことも理由として挙げていた。市は国・県・事業者に言うべきことは言うとの姿勢から、避難路確保、事業者の変更、安全協定の法的位置づけなど、様々な要求を行つて

が、これらは実現性があるとの判断で要求したのか。これまでの要望は、実現性があるというこの判断で要求したのか。

とでなく、原発に係る安全対策等を高めるために必要な判断し、求めてきたものである。市民の安全・安心を守るため、必要なことはしっかりと求める。

**答**

了解権の獲得を目指さない「実現性がない」との理由と整合しない。市独自に事前了解権を獲得できれば、市長公約に従つて市民の不安が解消されない場合に再稼働を止めることができる。市が独自に事前了解権の獲得を目指すべきだ。

**関**

了解権の獲得を目指さない「実現性ではなく、必要と判断したものを求めていく。事前了解権でなく、知事の聞き取りの中で当市の思いが反映されるよう努力する。

**答**

実現性ではなく、必要と判断したものを求めていく。事前了解権でなく、知事の聞き取りの中で当市の思いが反映されるよう努力する。

**関** 市が独自に事前了解権を獲得するほうが、市長公約の実現性は高まる。知事は県内首長の意向を聞くが、長岡市と同じ意見

する議員に圧力や脅しをかけた疑惑で、二元代表制の

が極めて少數でも知事の判断に市の意見が反映される見込みなのか。

**答** 自治体の意見が分かれて極めて少數派になるとの仮定の話には答えられない。

**問** 原発の議論になると「仮定の話には答えない」と答弁するが、これまで、原発に限らず様々な議論の中で仮定の質問への答弁は山ほどある。仮定の話に答えられない理由は何か。

この件では自治体の取りまとめ手法が決まっていないことから、述べることはできない。

**問** 知事の判断に市の意向が反映されない場合もあるとの認識か。

**答** 正確性を欠くことは述べられない。了解権獲得の実現性と、知事の取り組みで当市の意思を反映させる実現性は、後者のほうが高い。時間が迫ってきたので最後の質問に移る。

## (エネルギー基本計画について)

**問** 知事が再稼働の判断を行う根拠は、国のエネルギー基本計画の「原発の再稼働を進める際には、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む」との記述であると答弁があった。「立地自治体等関係者」なので、立地自治体よりも広範囲での理解と協力が必要になるはずだ。

地理的には、三条までか新発田までかとの問題はあるが、少なくとも原発の隣接や30km圏の自治体は、等関係者に入ると理解するのが当然だ。再稼働には長岡の理解と協力も必要と国に訴えるべきだ。

なことで、制度上これを明記してほしいと国に述べている。もし国で議論される市町村は、柏崎市・刈羽村と同等、あるいはそれに準じた形で条文に規定されるべきと考える。そういう意味で、知事や国に30km圏の意向を重く受け止めるべきと伝えており、国も知事も理解していると感じている。そうした考えの下、知事とUPZの7首長とで防災対策の推進等を国に要望した。



市は国に事前了解の仕組みの明記を求めているのであり、30km圏が事前了解の象との明記は求められていない。現状では、30km圏の意思の反映が保証される仕組みはない。



信濃川氾濫時の避難、議会基本条例の改定、イノベーション推進、移住推進、ヤングケアラー支援、就労困難者支援、教員の負担軽減、縄文文化・火焰土器活用、川口運動公園の活用、持続可能な行財政運営、職員研修、議会活性化など

### 市政懇談会

日時：毎月第3土曜日 19:00～21:00

場所：神明公民館（長岡市信濃2丁目）

内容：自由に意見を交換します。関たかしの市政報告の他、講師を招いた勉強会になることもあります。どなたも参加できます。

### 出前報告

日時を調整して頂ければ、柔軟に対応します。

### バックナンバー

HPに掲載しておりますが、ご希望の方にはお配りします。



発行／関たかし事務所

〒940-0098 長岡市信濃2丁目10番43号  
TEL.0258-32-0751 FAX.0258-32-0756

関たかし

E-mail sekitaka@mynet.ne.jp

ホームページ <http://www.sekitaka.net>  
(関貴志で検索できます)

ケータイから、  
HPへアクセス▶  
できます。

